

令和8年4月から新たに『血液内科』診療がスタートしました！

令和8年4月より当院での本格的な血液内科診療がスタートしました。

血液内科では、白血病や悪性リンパ腫、多発性骨髄腫といった血液の病気の診療を行います。これらの病気には、強力な化学療法で副作用に苦しみ、長期の入院を余儀なくされるといったイメージを持つ方が多いと思います。

近年の血液内科治療の進歩は著しく、特定の分子に作用し、腫瘍特異性を高めた分子標的薬や抗体薬(*1)が多く開発され、これまでは同種造血細胞移植(*2)を行わなければ完治できなかった疾患が、これらの治療薬で治るようになってきました。

また、高齢者や併存疾患(*3)を持っている患者さんにも行える抗がん剤による内服治療や強度減弱型化学療法(*4)も進歩し、より多くの患者さんに標準療法(*5)が行えるようになりました。

現在では多くの患者さんが自宅で生活できる期間をできるだけ多くとりながら継続して治療を行えるようになっています。悪性疾患以外でも難病とされている血液疾患の治療も著しく進歩し、患者さんのQOL(生活の質)は向上しています。

血液疾患は患者さん自身ではなかなか認識しにくい病気ですが、地域の医療機関の協力を得ながら、常に地域の皆さんのニーズをとらえて最適な治療を提供するよう心掛けたいと思います。

済生会新潟県央基幹病院 血液内科 増子 正義

*1分子標的薬・抗体薬：正常な細胞への影響をできるだけ抑えながら、がん細胞を選択的に狙って作用する薬です。

*2同種造血細胞移植：健康なドナーから提供された造血幹細胞(血液のもとになる細胞)を移植し、新しい血液や免疫をつくる力を回復させる治療です。

*3併存疾患：がん以外に持っている病気(高血圧や糖尿病など)のことです。

*4強度減弱型化学療法：抗がん剤の量や強さを調整し、治療効果を保ちながら体への負担を軽くする化学療法です。

*5標準療法：これまでの研究で効果や安全性が確認され、多くの患者さんに行われている基本となる治療です。

〇この記事に関するお問い合わせ

済生会新潟県央基幹病院 総務広報課 0256-47-4700(代表)

〇このコラムは、病院ホームページ内の「医療の窓」(医療についての最新情報をお届けするコーナー)にも掲載しています。



国民年金情報

「国民年金の付加年金」について

Q 現在、国民年金保険料を納めています。付加年金を納めることにより年金の受取額が増えるという聞きまし。付加年金は、どのような年金ですか。

A 「付加年金」とは、通常の国民年金保険料(月額17,920円/令和8年度)に加えて、付加保険料(月額400円)を納めた方が、将来、老齢基礎年金に上乗せして受け取ることでできる年金です。

増える年金額(年額)は、「200円×付加保険料納付月数」となります。例えば、40年(480月)納めると、年額96,000円増えます。

Q 「付加年金」を納付する際の注意点を教えてください。

A 国民年金第1号被保険者が、申出した月の分から納めることができる制度ですが、次の方は納めることができません。

- ① 保険料の免除の承認を受けた方
- ② 国民年金基金に加入されている方
- ③ 65歳以上の特例任意加入をされている方

ただし、産前産後免除及び育児免除を受けている期間は、免除であっても付加保険料を納めることができます。

■問合せ

三条年金事務所

0256(3)22820



↑詳細は日本年金機構ホームページをご確認ください。